

第10次山梨県職業能力開発計画  
素案の骨子（たたき台）

～やまなしの産業の未来を支える  
「ものづくり」「ひとづくり」の推進～（仮称）

平成28年2月

## 目 次

### 第1部 総説

- 1 計画のねらい
- 2 計画の期間

### 第2部 職業能力開発をめぐる社会経済の変化

- 1 労働市場の変化
  - (1) 少子高齢化社会・人口減少の進行
  - (2) 雇用環境の変化
- 2 労働供給側の構造的な変化
  - (1) 女性の活躍促進
  - (2) 若年者の雇用情勢
  - (3) 高齢者の就業
  - (4) 障害者の実雇用
  - (5) 非正規雇用労働者割合の増加
- 3 労働需給側の構造的な変化
  - (1) 産業別・職種別の状況
  - (2) 産業構造の変化

### 第3部 職業能力開発の主要な課題・基本的施策・実施目標

- 1 産業界や地域ニーズを踏まえた人材育成の推進
  - (1) 主要な課題
  - (2) 基本的施策
  - (3) 実施目標
- 2 職業人生を通じた労働者の主体的なキャリア形成の推進
  - (1) 主要な課題
  - (2) 基本的施策
  - (3) 実施目標
- 3 技能の振興
  - (1) 主要な課題
  - (2) 基本的施策
  - (3) 実施目標
- 4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた能力開発の推進
  - (1) 主要な課題
  - (2) 基本的施策
  - (3) 実施目標

※下線部は、第9次山梨県職業能力開発計画と相違する記載箇所

## 第1部 総説

### 1 計画のねらい

- 近年の社会経済の変化や今後の動向を把握する中で、職業能力開発の現状と課題を踏まえた中期的な基本的方向を策定する。

### 2 計画の期間

- 本計画の期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とする。

## 第2部 職業能力開発をめぐる社会経済の変化

### 1 労働市場の変化

#### (1) 少子高齢化社会・人口減少の進行

- 年少人口（15歳未満）・生産年齢人口（15～64歳）の減少
- 高齢者人口の増加

#### (2) 雇用環境の変化

- 有効求人倍率の回復、完全失業率の低水準
- 労働力人口の年齢構成の変化による構造的な変化
- 労働力需給のミスマッチの解消
- 景気変動に伴う労働需要の変化（人手の確保）  
※卸売・小売業、飲食業、医療、教育、複合サービス事業、製造業、建設業

### 2 労働供給側の構造的な変化

#### (1) 女性の活躍促進

- 女性の雇用者数の増加
- 職業能力開発施設への女子入校率の増加

#### (2) 若年者の雇用情勢

- フリーター、ニートの人数の高止まり

#### (3) 高齢者の就業

- 少子高齢化の進展による高齢者労働力人口の増加
- 就業意欲の高い高齢者の活躍の場の提供

#### (4) 障害者の実雇用

- 障害者の障害特性やニーズに応じた環境整備（障害者の就職件数の増加等）
- 法定雇用率の確保

#### (5) 非正規雇用労働者割合の増加

- 就業形態の変化
- キャリアアップの実現

### 3 労働需要側の構造的な変化

#### (1) 産業別・職種別の状況

- 産業別就業者数は第1次産業、第2次産業、第3次産業いずれも減

少傾向

- 職種別従業者数は建設業、製造業等で減少、一方で医療・福祉、複合サービス事業、教育・学習支援では増加

(2) 産業構造の変化

- 第1次産業（農林漁業等）、第2次産業（建設業、製造業等）から第3次産業（サービス業）へ移行

### 第3部 職業能力開発の主要な課題・基本的施策・実施目標

#### 1 産業界や地域ニーズを踏まえた人材育成の推進

(1) 主要な課題

- 地域の特性を踏まえた産業ニーズを反映した人材の育成
- 公共職業能力開発施設における人材育成力の強化
- 公共職業訓練の定員確保と就職率の向上

(2) 基本的施策

① 生産性向上に向けた人材育成の強化

- 生産性向上に資するIT人材育成の強化・加速化

- ・企業の付加価値を高めるために、有効なIT投資の拡大とともに、ITの持つ潜在力を発揮させることができるIT分野における人材育成の強化・加速化を推進する。また、離職者に対する公的職業訓練においても、IT分野に関する訓練の弾力的な運用やコース設定に努める。

- 労働者の主体的なキャリア形成の推進

- ・今後の社会環境の変化に対応するため、労働者がキャリアについて主体的に考え、自身の能力開発の目標や必要となる知識・能力・スキルを確認できるような環境を整備する。

- 企業における人材育成の強化

- ・企業においては、OJTも含めた職業能力開発に計画的に取り組むことや、労働者の自発的な職業能力開発の取り組みに対して必要な支援を行うことが重要であるため、労働者の職業キャリアの形成に際しての企業の計画的な取り組みに対し、助成制度等の支援を強化する。

- 関係機関と連携した人材育成の推進

② 公的職業訓練の効果的な実施

- 総合的な訓練計画の策定

- ・企業や求職者のニーズを的確に対応した人材の育成を図るため、山梨労働局や山梨職業能力開発促進センター（ポリテクセンター山梨）と連携する中で総合的な訓練計画を策定し、公的職業訓練の充実を図る。

### ○公共職業訓練の充実

- ・産業技術短期大学の教育内容の充実や魅力の積極的な発信等により、定員充足を図っていく。
- ・峡南高等技術専門校自動車整備科の適正な定員の検討を進める。
- ・その他公共職業能力開発施設の定員充足をはじめ、公共職業訓練の定員確保や就職率の向上を推進する。

### ○求職者支援訓練の充実

- ③ 県内大学との連携
- 山梨大学との連携

### (3) 実施目標

#### ○産業技術短期大学の定員充足率

- 職業能力開発推進者数
- 職業能力開発施設修了者の就職率
- 離転職者訓練（施設内）修了者の就職率
- 離転職者訓練（委託）修了者の就職率

## 2 職業人生を通じた労働者の主体的なキャリア形成の推進

### (1) 主要な課題

- 働き方の変化による、職業人生の長期化と働く意識の多様化

### (2) 基本的施策

#### ① 個人の主体的な能力開発の支援

##### ○キャリア・コンサルティングの効果的な活用の支援

- ・労働者の段階的・体系的な職業能力の開発・向上を促すためには、一人一人に合った職業生涯を通じたキャリア形成を支援していくことが必要である。
- ・このため、それぞれの職業キャリア段階に応じたキャリア形成の機会を提供するとともに、教育訓練給付制度等の効果的な活用を図る。

##### ○ジョブ・カードの活用促進

#### ② 企業による労働者の能力開発の支援

##### ○キャリア形成促進助成金、認定職業訓練制度等のより効果的な活用

##### ○オーダーメイドによる在職者訓練の実施促進

- ・企業に向けての事業の周知等

#### ③ キャリア教育の推進

##### ○教育関係機関との連携強化

- ・教育機関との連携の下、初等中等教育から本格的な進路決定に至るまでの各学校段階での計画的なキャリア教育の推進を図る。

(3) 実施目標

- 在職者訓練におけるオーダーメイド型訓練の実施数

3 技能の振興

(1) 主要な課題

- ものづくり技能者の育成と技能の継承の継続
- 若年技能者の技能検定の促進

(2) 基本的施策

① 技能の継承

- ものづくり産業を支える技能の伝承（やまなし匠の技・伝承塾）
  - ・技能の振興を図り、若者が進んで技能労働者を目指すような環境を整えるためには、技能尊重の機運を醸成することが重要である。
  - ・このため、子どもから大人までが気軽に技能に触れ、技能の大切さを身近に感じる機会を設けるとともに、熟練技能者を指導者とし、若年者に対する技能の維持・継承の取り組みを進める。

② 技能の振興

- 技能検定制度の普及促進
  - ・高校生等の技能検定実技試験手数料の軽減対象の拡大（3級に加えて2級も対象）等
- ものづくり体験の機会の提供
- 技能五輪全国大会への参加の推進
- 関係機関との連携・協力体制の推進
  - ・県職業能力開発協会や県技能士会連合会との連携を強化し、それぞれの団体が実施する事業についても、県の事業と合わせて周知

③ 技能者評価の推進

- 卓越した技能者の表彰
- 社会の認知度、社会的な評価や価値の向上

(3) 実施目標

- 技能検定受検者数（2級、3級）
- 技能検定合格者数（2級、3級）

4 「全員参加の社会の実現加速」に向けた能力開発の推進

(1) 主要な課題

- 女性、若年者、中高年齢者、障害者、非正規雇用労働者に対する能力開発

## (2) 基本的施策

### ① 女性の活躍促進に向けた職業能力開発

○女性の多様な課題やニーズを捉えた職業訓練の実施

- ・社会経済の活性化において、女性の活躍促進は重要であるため、女性の多様な課題やニーズを捉えたきめ細やかな対策を講じる。

○女性の再就職に向けた支援

○訓練環境に配慮した職業訓練の実施

○キャリア・コンサルティングを通じた職業訓練への誘導、あっせん

### ② 若年者の職業能力開発

○企業実習を組み合わせた実践的な職業訓練の実施

- ・次代を担う若年者に対して、長期的なキャリア形成を図り、一人一人の状況に応じた就職実現やキャリアアップに向けた職業能力開発を推進する。

○企業における就業体験の実施

○若者サポートステーションの活用による専門的相談等の支援

○学校等関係機関との連携による切れ目のない支援の強化

### ③ 中高年齢者の職業能力開発

○中高年の能力開発の支援

- ・人口減少社会において、生涯現役社会の実現や企業の生産性向上を図るため、高い就業意欲を有する高齢者の活躍の場を広く提供する。

○中高年のキャリア形成の支援

○中高年の社会参加活動の支援

### ④ 障害特性に配慮した職業訓練機会の提供

○障害者の障害特性やニーズに応じた職業訓練の実施

- ・障害者の社会参加や自立を促し障害者の雇用を促進するため、障害特性等に配慮した訓練を実施する。

○障害者職業能力検定の実施

○関係機関との連携・協力体制の推進

### ⑤ 非正規雇用労働者の職業能力開発

○企業が主体となった人材育成の推進

- ・能力開発の機会が少ない非正規雇用労働者に対して、企業が主体となった人材育成を促進する。

○キャリアアップ助成金の活用等による職業訓練機会の確保

○安定した雇用に結びつける効果的な方策である雇用型訓練の実施

○求職者支援訓練制度等の活用

## (3) 実施目標

- 障害者訓練修了者の就職率
- 法定雇用率の確保